「特定非営利活動法人西東京花の会」への入会案内

特定非営利活動法人西東京花の会(以下、本会という)は、行政と協働で、市内の公園等公 共用地への花壇整備をしている市民団体です。

【沿革概要】

- ・平成09年「花のまち保谷をつくる会」が発足
- ・平成13年「西東京はなの会」と改称
- ・平成16年「特定非営利活動法人西東京花の会」設立

【組織概要】

本会の会員は各花壇グループの構成員と育苗ハウス担当員とによって組織され、総会で選出された理事からなる理事会を中心に運営されています。(詳しくは本会の組織図を参照下さい)

【目的】

広く一般市民を対象として、市民参加の公園花壇づくりと必要とする花苗の育苗、緑化 普及のための啓発活動を通して、花と緑に溢れた都市環境づくりに貢献します。

【入会・退会の手続き】

どなたでも所定の用紙(入会申込書など)にて簡単に手続きできます。(詳しくは下記組織担当まで問い合わせ下さい)

【会費】

- ・入会金:なし
- ・年会費:

正会員・・・・・・・ 2,000円

賛助会員(個人、団体) 1 口 10,000 円 (一口以上)

- ・前項の定めにかかわらず、10月1日以降に入会した正会員の年会費はその年度に限り1,000円とします。(平成17年度総会で設立当初の年会費を改定済)
- ・年会費は原則として郵便局の特定非営利活動法人西東京花の会振替口座 (00140-9-371454)に送金することによって納入するものとし、郵便局の領収書をもって 会費納入領収書に代えます。

【会員の主な活動】

- ・各公園花壇の植栽、維持、管理。(各公園担当ガーディナーが指導、相談等にのります)
- ・育苗ハウスでの育苗、維持、管理。毎日朝夕の水やり。(技術担当が育苗をその都度指導します)共同作業日は水曜日(冬場 13:00~16:00、夏場:10:00~12:00)と土曜日(10:00~12:00)
- ・月定例会は毎月第2日曜日10:00~12:00(揚所は毎月ニュースレターでお知らせします) 花壇の班長会議を兼ねる場合もあります。
- ・本会が決定したイベント等への参加、手伝い等。

・本会の運営・組織活動にも協力してください。

【必要資材の調達】

- ・西東京市公園緑地課から計画承認した花壇について、予算の範囲内で花苗、腐葉士等の現物支援が行われます。予算は年度始めに各花壇にどのように割り振るかを市役所と本会との協議で決めておき、その予算枠内で支給が受けられます。(手続きについては、所定の申請書<花壇資材申請書>にて)
- ・本会の育苗ハウスで育てた花苗を使用することができます。(手続きについては、所定の 注文票、出荷伝票にて)

本会へのお申し込み、お問い合わせ先:

西東京市役所都市整備部公園緑地課(保谷庁舎 3F) TEL64-1331 特定非営利活動法人西東京花の会 組織担当 川島 TEL64-3997 田中 TEL78-3949

以上